

## 新型コロナウイルス感染症に係る支援策のご案内

## 【事業者・中小企業に関する支援】

No.	区分	事業名	問合せ先
18	国	<b>危機対応融資</b>	商工組合中央金庫 0120-542-711
		対象者	事業者
		業況が悪化した事業者に対する危機対応融資による資金繰り支援	
19	国	<b>小規模事業者経営改善資金融資制度（通称：マル経）</b>	伊東商工会議所 0557-37-2500
		対象者	小規模事業者
		商工会議所等の経営指導員による経営指導を受けた小規模事業者に対する融資制度	
20	国	<b>生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付</b>	日本政策金融公庫 沼津支店 055-931-5281
		対象者	生活衛生関係営業者
		業況が悪化した生活衛生関係営業事業者に対する融資別枠制度を創設	
21	国	<b>生活衛生改善貸付</b>	日本政策金融公庫 沼津支店 055-931-5281
		対象者	生活衛生関係小規模事業者
		生活衛生同業組合等の経営指導を受けた生活衛生関係小規模事業者への経営改善資金貸付制度	

## 【保育・教育に関する支援】

No.	区分	事業名	問合せ先
22	国	<b>放課後児童健全育成事業の特例措置</b>	伊東市幼児教育課 0557-32-1951
		対象者	市内放課後児童クラブ
		小学校の臨時休業に伴い、午前中から運営するクラブに対する補助	
23	国	<b>保育環境改善等事業</b>	伊東市幼児教育課 0557-32-1951
		対象者	公立・民間保育所、小規模保育事業所
		マスク、消毒液等を購入し安全対策を行う場合の補助	
24	国	<b>小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援</b>	学校等休業助成金・支援金等 相談コールセンター 0120-60-3999
		対象者	労働者に休暇を取得させた事業者
		小学校等が臨時休業等した場合等にその小学校等に通う子どもの保護者である労働者の休職に伴う所得の減少に対応するため、労働基準法上の年次有給休暇とは別に有給休暇を取得させた事業者に対する助成金の創設（上限15,000円/日・人、補助率10/10）	
25	国	<b>小学校等の臨時休業に対応する保護者支援</b>	学校等休業助成金・支援金等 相談コールセンター 0120-60-3999
		対象者	委託を受けて個人で仕事をする方
		小学校等が臨時休業等に伴い、子どもの世話のため、契約した仕事ができなくなっている子育て世代の支援 （就業できなかった日について、1日あたり7,500円（定額））	